



広報

驚の湯とキリスト伝説の里、青森県新郷村

しんぶう

2022年
令和4年
10月号

No.319



今月の話題 新郷村敬老会 健康長寿をお祝いしました P2

- ・議会だより P4-7
- ・ミステリーキャンプ P10
- ・みんなで知ろう！わたしたちの国保 P11
- ・農業者年金で豊かな老後を！ P12

第34回新郷ふるさとまつり

撮影場所：間木ノ平グリーンパーク



9月13日、美郷館で敬老会が行われ、対象者573名のうち71名が出席し、長寿を祝いました。

櫻井村長は「よりよい村づくりのため、皆さんの長年の知恵と経験、力を貸してほしい」とあいさつ。続いて福山議会議長が「人間百歳時代、皆さんの若さの秘訣を知りたい。明日からも元気に過ごしましょう」と祝辞を披露しました。

本年度夫婦ともに米寿を迎えた橋端末治、きや夫妻へ県知事顕彰が伝達されました。参加者を代表し、長峯典子さん、佐々木郁子さん、佐藤せいさん、福山昭子さんが「65歳以上の村民が約半数となったが、これからの人生も目標をもって楽しく過ごしていく」と、それぞれの目標とともに、謝辞を述べました。

今年は57名が75歳を迎え敬老会の仲間入りをし、出席者へ歓迎の意を込め村特産品の飲むヨーグルトが贈られました。

式典終了後の祝賀会では、しんごう保育園による遊戯や、赤十字奉仕団による踊り、小西礼子さんによる歌謡ショーなどが行われ、楽しい時間を過ごしました。

秋の全国交通安全運動

秋の全国交通安全運動が9月21日から30日までの10日間行われました。

期間中は、各実施場所ですぐ街頭指導が行われ、指導員らは登校する生徒たちと元気にあいさつを交わしました。

運動期間終了後も、早めのライト点灯、安全運転を心がけましょう。

1 全国重点

- (1) 子供と高齢者を始めとする歩行者の安全確保
- (2) 夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- (3) 自転車の交通ルール遵守の徹底



交通死亡事故ゼロ7年達成

新郷村では、9月23日に交通死亡事故ゼロ7年を達成し、交通死亡事故ゼロ達成知事表彰を受けました。

10月4日、県庁で表彰式が行われ、石坂直人環境生活部長から櫻井村長に表彰状が授与されました。

櫻井村長は「交通事故のない、安心・安全な暮らしづくりを進めていく」と話していました。



RABラジオ公開収録

鮫島アナウンサーと和太鼓奏者KANTAさんの「鮫ちゃんのおさんぽ日曜日」を公開収録しました。お客さんに「今日はどこからいらっしゃいましたか？」と声をかけ会場を盛り上げました。



新郷ふるさとまつりが、10月9日、間木ノ平グリーンプークで行われ、村内外から行楽客が訪れました。屋外ステージでは最初に、RABラジオの公開収録が行われ「銀の鴨」や「青い森紅サーモン」が紹介されました。

郷土芸能フェスティバルでは、田中獅子舞、ナニヤドヤラ、間明田駒踊り、新郷中学校生による、よさこいなどが披露されました。新郷ふるさとまつり初登場の「新郷の和牛」は、販売開始とともに長蛇の列ができていました。また、そのほかにも、地場産品の販売や、ピザ作り体験、竹ラントンづくり体験が行われ、賑わいを見せていました。

3年ぶりに開催！ 第34回新郷ふるさとまつり

郷土芸能フェスティバル

ナニヤドヤラのしなやかな踊りや、迫力ある舞いに会場からは拍手が起こりました。



地元の恵みが大集合

郷のきみやしいたけ、きくらげなどの地場産品、農協女性部による串餅などが販売されました。



新郷村議会だより

～令和4年9月定例会(9月2日～9日)～

新郷村議会の定例会は3月、6月、9月、12月と年4回開催されます。また、3月には予算特別委員会、9月には決算特別委員会が開かれ、活発に議論されます。

令和4年9月定例会日程

9月2日	開会
9月3日	議案熟考
9月4日	議案熟考
9月5日	議案熟考
9月6日	常任委員会
9月7日	一般質問
9月8日	決算特別委員会
9月9日	議案審議

令和4年第3回定例会が9月2日(金)から9月9日(金)の8日間の会期で開催されました。本議会では議案20件が審議され、全て原案のとおり同意・可決されました。

本定例会の中から7日の一般質問、8日の決算特別委員会、9日の議案審議の3日間の内容を掲載いたします。

一般質問

9月7日には4名の議員が一般質問を行いました。

★一般質問とは

議員が村の施策の状況や方針などについて、報告、説明を求めたり質問すること

一 永野 範英 議員



質問① 若者の雇用の場の創出
『特定地域づくり事業協同組合制度』の導入を

答弁 櫻井村長

「特定地域づくり事業協同組合制度」が始まった令和2年に担当課において実現の可能性を検討したことがあるが、意欲のある事業者がいない、通年での仕事の確保が出来ないなどの理由により断念した。事業がうまく回れば雇

用創出に役立つ制度だと思ふ。組合を作って事業を行いたいという人が現れるよう、まずは制度の周知を図るために広報活動をしていきたい。

※『特定地域づくり事業協同組合』とは、人口が減少している地域において働き手となる人材の確保により、地域経済の活性化、若者の定住促進を図る事業で、人材を必要とする事業者等に対して、人材の派遣を行う派遣事業のこと。

質問② 新型コロナウイルス感染症の今年8月末現在までの「新郷村内の累計感染者数」と「今後村民に対しての感染防止対策」について村当局の考えは

答弁 櫻井村長

累計感染者数は8月末現在で154名となっている。感染防止対策については、コロナワクチン予防接種の実施体制を整え、速やかに予防接種を実施していきたい。重症化しやすい高齢者においては、

77・6%の方が8月中旬に4回目接種を終えている。今後関係部署と連携し、希望者が接種できる機会を提供していきたい。

二 才神 幸男 議員



質問① 新型コロナウイルス感染症について

1. 村内の感染状況、今後の予防対策について、重症者が出たリクラスターが発生した場合、診療所に対応できるのか

答弁 櫻井村長

発熱や咳など風邪の症状、体調不良があるなど感染が疑われる場合は、県で行っている臨時ウェブ検査キットセンターや、薬局で無料配布する検査キットを活用し、いち早く検査が受けられるよう周知していきたい。

新郷診療所では、発熱外来での検査体制は整えているものの、重症者やクラスターへの対応については県の管轄する分野となっている。今後においても村民の安全を期すため治療に結びつけられるよう努力していきたい。

2. 学校では行事を実施していく上で、どのような感染予防対策をとっていくのか

答弁 岡田教育長

学校は基本的に新しい生活様式に則って、最大限のコロナウィルス感染症予防対策をとっており、各種行事は規模縮小、時間短縮、実施方法の見直しを図りながら実施している。

再質問 部活動・スポーツクラブでの感染予防対策は

答弁 岡田教育長

指導者は決まっているため、その団体の方をお願いして対策をとってもらっている。

三 滝沢 仁 議員



質問① 鳥獣被害防止の現状と今後の対策について、現状ではどのくらいの被害があり、どのような対策をしているのか、また、農林水産省の鳥獣被害防止対策交付金等を活用し、被害防止対策すべきでないか

答弁 高見農林課長

現状、イノシシ、クマ、ハクビシン、シカ、キツネ等の被害がある。

答弁 櫻井村長

現在、青森県猟友会新郷支部の協力を得て被害防止活動に取り組んでいる。今後、捕獲対応のために狩猟免許取得者の育成など体制整備をしていきたい。また交付金の活用については、地域住民で構成する捕獲サポート隊の設立な

ど地域の協力が必要となるため、関係団体を含め話し合いの機会を検討していく。

※『捕獲サポート隊』とは、地域住民によって組織され、捕獲活動(日々のワナの見回りや、有害鳥獣の追い払いなど)をサポートすることで、捕獲従事者の負担軽減を図る隊のこと。

四 稲葉 嘉浩 議員



質問① 肥料価格高騰に対する農家支援について新郷村独自の支援は考えているのか

答弁 櫻井村長

農林水産省が制定した肥料価格高騰対策事業費補助金を農協と連携して活用していきたい。また、肥料価格高騰に加え、8月の大雨による被害を支

援するため、12月議会において新郷村独自の支援策を盛り込みたいと考えている。

答弁 高見農林課長

現在、農協や肥料販売店などが申請窓口の体制づくりをしている段階で、今年10月頃を目処に申請を受け付ける予定と聞いている。

※『肥料価格高騰対策事業費補助金』とは、令和4年6月から令和5年5月に購入した肥料が対象となり、化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費について7割を支援金として交付するもの。農協や肥料販売店などへの5戸以上のグループ申請が必要。

質問② 郷のきみ、天日米の現状と今後の取組、展望は

答弁 櫻井村長

郷のきみについては、今後はブランド化を目指すために作付農家を増やし、鳥獣被害防

止対策のための電気柵柵支援等を考えていきたい。天日米については、今後作付農家の増加が見込めないため見直したい。



村特産品の『郷のきみ』

決算特別委員会

9月8日に開催した決算特別委員会の内容です。稲葉嘉浩委員長により議事進行されました。

★決算特別委員会とは

前年度決算の認定審査のために設置される委員会のこと

一般会計・歳入

【歳入・村民税】

◎滝沢 仁 委員

質問 法人分収入未済額20万円とあるが、同一法人か。

◎戸田税務課長

答弁 同じ事業者が20万円、4年分が未納になっている。

【歳入・負担金】

◎滝沢 仁 委員

質問 農林水産費負担金9万円の内容は。

◎高見農林課長

答弁 償還負担金となっており、2年度は3名、3年度は1名、2年度と3年度重複している方が1名となっている。

【歳入・雑入】

◎滝沢 仁 委員

質問 雑入、348万6968円の内容は。

◎中鶴間住民課長

答弁 令和2年度市町村療養給付費の負担金の確定に伴う青森県後期高齢者医療広域連合からの返還金等となっている。

一般会計・歳出

【歳出・総務管理費】

◎永野 範英 委員

質問 交通安全施設設置工事82万3570円の内容は。

◎高村総務課長

答弁 村内カーブミラー5ヶ所の修繕費や設置、しんごう保育園前と小学校に上がる坂の道路の白線を引いた分である。

【歳出・企画振興費】

◎細川 真理子 委員

質問 村特産品等PR業務委託1500万円の内容は。

◎櫻基企画商工観光課長

答弁 村の特産品のPRということ、ふるさと活性化公社へ業務委託している。

◎細川 真理子 委員

質問 新商品開発販売促進事業等補助金200万円の内容は。

◎櫻基企画商工観光課長

答弁 ふるさと活性化公社に毎年新しい村の特産品を開発してもらっている。昨年度は白いウインナーが開発されている。

◎永野 範英 委員

質問 光ヶ浦工事請負費669万2643円の場合と内容は。

◎櫻基企画商工観光課長

答弁 扇ノ沢7分団屯所付近の道路拡張工事にあたったの電柱移設等、計12件を工事している。

◎永野 範英 委員

質問 空家等利活用事業費補助金147万3千円の交付件数と内容は。

◎櫻基企画商工観光課長

答弁 空家を購入した方1件、賃貸で入っている方3件、動産の整理をした方1件、合計5件となっている。

【歳出・社会福祉費】

◎滝沢 仁 委員

質問 和の家にはここ最近冬場泊まりに来る人がいないような気がするが、和の家指定管理料78万7798円の内訳は。

◎沢口厚生課長

答弁 平成29年度を最後に和の家の入居者は今まで1人もいない。この経費は社会福祉

協議会に委託しており、指定管理料として支払っている。

◎櫻井村長

答弁 ここ数年希望者がいないことから、今後どの様なやり方をしていくか再度検討する。

【歳出・児童福祉費】

◎細川 真理子 委員

質問 子育てワンストップサービス接続使用料の内容は。

◎中鶴間住民課長

答弁 子育てサービスの検索や児童手当、保育園利用申込みを電子申請で出来るサービスであり、申請にはマイナンバーカードが必要になる。現在普及が進んでいるため、今後利用者が増えてくると考えている。

【歳出・水道費】

◎滝沢 仁 委員

質問 小規模水道等施設整備費補助120万3千円の内容は。

◎福山建設課長

答弁 田茂代の小規模水道67万5千円、川代の小規模水道52万8千円となっている。

【歳出・農業費】

◎滝沢 仁 委員

質問 葉たばこ振興対策事業補助290万円は何戸対象になっているか。

◎高見農林課長

答弁 対象農家26戸となっている。

【歳出・商工費】

◎永野 範英 委員

質問 温泉事業管理運営費燃料費1375万5140円の内訳は。

◎櫻基企画商工観光課長

答弁 温泉の送迎バスの燃料費、館内の暖房の灯油、草刈りの混合油の経費が含まれている。令和3年度のボイラーの燃料は薪の年間使用料が835・9立方メートル、重油が5万800立方メートルとなっている。

【歳出・消防費】

◎細川 真理子 委員

質問 消防団員中型自動車免許取得費助成金15万円について取得人数は。

○高村総務課長

答弁 2名に助成、2名が取得している。

◎才神 幸男 委員

質問 消防用備品47万8280円の内容は。

○高村総務課長

答弁 新入団員の活動服一式等の購入費となっている。

【歳出・保健体育費】

◎才神 幸男 委員

質問 スポーツ推進委員報酬等の内容は。

○福山教育委員会総務課長

答弁 スポーツ推進委員に行事・会議、駅伝関係に出た分を報酬として年間で23万8500円支払っている。

【簡易水道特別会計】

【歳入・使用料】

◎永野 範英 委員

質問 使用料及び手数料の収入未済額91万9973円の未納世帯数は。

○福山建設課長

答弁 未納世帯数は全部で20件になる。

議案審議 質疑

9月9日に開催した議案審議の質疑の内容です。

【一般会計補正予算(第3号)案について】

質疑 滝沢 仁 議員

地域おこし協力隊募集業務委託料180万円、おためし地域おこし協力隊実施業務委託100万円の内容は。

答弁 櫻井企画商工観光課長

地域おこし協力隊募集業務委託料は企画振興費、媒体出稿費等になっている。おためし地域おこし協力隊の業務委託料は企画費、スタッフ旅費宿泊費、交流会の運営費等になっている。事業費の財源は全額が特別交付税である。

再質疑 滝沢 仁 議員

地域おこし協力隊についての村長の考えは。

答弁 櫻井村長

地域おこし、地域の活性化のためには地域おこし協力隊の力も借りなければならぬという考えであり、応募を期待している。

議員活動報告

新郷村議会議員は議会閉会中に各委員会の分野において研修・調査等を行っています。

県下町村議会議員研修会

令和4年7月13日、青森市にて県下町村議会議員研修会が開催され、村議員7名が出席しました。政治ジャーナリスト田崎史郎氏の「今後の政局・政治展望」と題した講演を聴き、今後の議会活動の参考としました。

産業建設常任委員会

所管事務事業調査報告

令和4年9月6日、産業建設常任委員会にて、細川委員長、永野副委員長、滝沢委員、横道委員が、8月の大雨による村内の被害箇所を調査しました。村担当課から道路や水路等の崩落箇所などを現地に行き説明してもらい、計5ヶ所を視察しました。



議会運営委員会

所管事務調査報告

令和4年9月30日、議会運営委員の滝沢委員長、才神副委員長が、南部町にて議会運営のタブレット使用状況について調査してきました。南部町議会改革推進特別委員長・南部町議会議員の松本啓吾氏にご出席・ご説明いただき、村議会での活用について検討しました。

陳情

①「園や学校生活における、マスク着用が困難な子どもの人権を守ることおよび過剰な感染対策の見直しを求める陳情」が1件あり、総務常任委員会で審査の結果不採択となりました。

左記QRコードを読み取ることで令和3年からの『会議録』をご覧いただけます。今号の内容については3ヶ月後に掲載いたします。



今回の議会だよりの掲載は令和5年1月を予定しております。

編集委員

委員長 滝沢 仁
副委員長 才神 幸男
委員 永野 範英
委員 稲葉 嘉浩

新郷村職員の給与等のあらまし

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく
村職員の給与等について、そのあらましをお知らせします。

1. 人件費の状況（普通会計） ※地方財政状況調査より

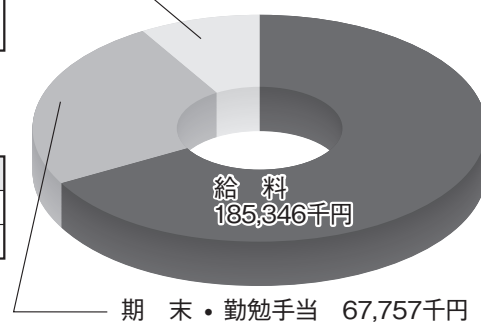
区 分	住民基本 台帳人口 (3.3.31現在)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A
令和3年度	人 2,335	千円 2,868,940	千円 145,737	千円 544,846	% 19.0

2. 職員給与費の状況（普通会計の令和3年度決算）

※地方財政状況調査より

給与費総額 276,310千円

その他の職員手当 23,207千円



3. 職員の平均月額及び平均年齢の状況（令和4年4月1日現在）

一 般 行 政 職	
平均給料月額	平 均 年 齢
288,007円	42.0歳

4. 一般行政職員の初任給及び学歴別平均給料月額（令和4年4月1日現在）

単位：円

区 分	初任給					
		5年以上 7年未満	7年以上 15年未満	15年以上 25年未満	25年以上 30年未満	35年以上
大学卒	182,200	212,275	235,533	292,300	－	－
高校卒	150,600	－	216,900	287,700	341,228	384,400

5. 一般行政職の級別職員数の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	計
標準的な 職務内容	主 事	主 査	主 幹	課長補佐 総括主幹	課 長 等	参 事	
職員数(人)	10	16	8	11	5	4	54
構 成 比	18.5%	29.6%	14.8%	20.4%	9.3%	7.4%	100.0%

6. 職員手当の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	新 郷 村			国		
期末手当 勤勉手当	(支給割合)			(支給割合)		
		期末手当	勤勉手当		期末手当	勤勉手当
	6月期	1.2月分	0.9月分	6月期	1.2月分	0.95月分
	12月期	1.2月分	0.9月分	12月期	1.2月分	0.95月分
	計	2.4月分	1.8月分	計	2.4月分	1.9月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 有			職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		
退職手当	(支給率)			(支給率)		
		自己都合	応募認定・定年		自己都合	応募認定・定年
	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
	勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
	最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		(2～30%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置		(2～45%加算)

8. 部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数（人）			対 前 年 増 減 数
	令和2年	令和3年	令和4年	
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2	2
	総 務	18	16	18
	税 務	3	4	4
	民 生	6	7	8
	衛 生	3	2	3
	労 働	0	0	0
	農林水産	9	8	6
	商 工	3	2	2
	土 木	5	5	4
	小 計	49	46	47
特 別 行 政 部 門	教 育	7	6	5
	消 防	0	0	0
	小 計	7	6	5
普 通 会 計		56	52	52
公 営 企 業 等 会 計 部 門	病 院	7	7	7
	水 道	1	1	1
	交 通	0	0	0
	下 水 道	1	1	1
	そ の 他	7	6	6
	小 計	16	15	15
合 計		72	67	67

（注）1. 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

①（令和4年4月1日現在）

区 分	内 容		国の制度との異同	国の制度と異なる内容
扶 養 手 当	配 偶 者	6,500円	同	—
	子	10,000円		
	父 母 等	6,500円		
	満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子	1人につき5,000円加算		
住 居 手 当	借 家（借間）	限度額 27,000円	異	28,000円
通 勤 手 当	交通機関等利用者	限度額 55,000円	異	55,000円
	交通用具利用者	限度額 24,500円		

②

時間外手当（普通会計）	令和2年度支給総額	3,823千円
	令和3年度支給総額	6,596千円

7. 特別職の報酬等の状況（令和4年4月1日現在）

区 分	給 料 （報酬月額）	期 末 手 当	
村 長	763,000円	特別職 （支給割合）	議 員 （支給割合）
副村長	604,000円		
教育長	556,000円	6月期 1.575月分	6月期 1.575月分
議 長	283,000円	12月期 1.575月分	12月期 1.575月分
副議長	240,000円	計 3.15月分	計 3.15月分
議 員	225,000円	加算措置 有	加算措置 有

新郷村職員数のあらまし

地方公務員法第58条の3の規定に基づき、新郷村職員の等級及び職制上の段階ごとの職員数について公表します。

行政職（一）

（令和4年4月1日現在）

等 級	等級別職務分類表に規定する基準となる職務	合 計		内 訳		職 制 上 の 段 階		
		人数	割合	職 名	人数	人数	割合	段 階
1 級	主事又は技師の職務	11	18.3%	主 事	11	28	46.6%	係 員 級
2 級	主査の職務	17	28.3%	主 査	17			
3 級	主幹又は係長の職務	8	13.3%	主 幹	4	8	13.3%	係 長 級
				係 長	4			
4 級	1 課長補佐又は総括主幹の職務 2 委員会等の次長の職務	13	21.8%	計	8	13	21.8%	課長補佐級
				課長補佐	8			
				総括主幹	5			
5 級	1 会計管理者、課長、副参事又は室長の職務 2 診療所事務長の職務 3 委員会等の課長又は事務局長の職務	6	10.0%	計	13	6	10.0%	課 長 級
				課 長	4			
				会計管理者	1			
				事務局長	1			
6 級	参事の職務	5	8.3%	計	6	5	8.3%	
				参 事	5			

職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

（1）職員の勤務時間（標準的なもの）

（令和4年4月1日現在）

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時15分	午後5時	正午～午後1時	7時間45分	38時間45分

（2）年次有給休暇の状況

（令和3年1月1日～令和3年12月31日）

制度の概要		平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能（繰越最大20日）		38日	11.7日

※対象期間の途中に採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除く。

（3）職員の研修および勤務成績の評定の状況

① 主な職員研修の実施状況

（令和3年度）

研修区分	受講研修数	受講者数	内 容
基本研修	5件	17人	青森県自治研修所、連携中枢都市圏研修
選択研修	7件	66人	青森県自治研修所、青森県町村会、三戸郡町村会他

② 勤務成績の評定状況

現 状	人事評価制度を導入しています。
-----	-----------------

ミステリーキャンプに 500名が参加



「絶対に曲がらないスプーン」
を使って参加者はスプーン
曲げに挑戦していました。

次に行われたトークショー
では、「ムー」編集長三上丈晴
氏、超常現象研究家の並木
伸一郎氏、宇佐和通氏が出演。
「青森県周辺でパイロットは
UFOをよく目撃している」
など未確認飛行物体の話題を
中心に、会場を盛り上げてい
ました。また、世界各地の
目撃映像を上映し、驚きの声
が上がっていました。

9月23日、間木ノ平グリーン
パークで、村活性化公社主催
「ミステリーキャンプ UFO
は現れるのか?」を開催しま
した。

月刊誌「ムー」編集部ワン・
パブリッシングが企画協力し、
イベントには、青森県内外
500名の参加者が訪れま
した。

はじめに、アウトドアブラ
ンド「フェニックススライズ」が
今回のイベント用に開発した



それぞれ楽しんでいました。

野の花をかざりて迎ふ
良夜かな
鹿島 恵美子

若き日が何気に浮かぶ
良夜かな
福山 昭子

湯に浸かり一節唸る
良夜かな
佐藤 章一

倒れても起き上がり咲く
秋桜
鹿島 千恵子

寝ころんで月を眺める
良夜かな
佐藤 直子

小さき村一つの出店
秋祭
畑山 敏則

息災に終えし一日
良夜かな
戸来 れい子

今月の 新俳句会

太田技建が 社会福祉協議会へ 車いすを寄贈

10月4日、五戸町倉石又重
の太田技建から村社会福祉協
議会(木村良一会長)へ車いす
1台が寄贈されました。

寄贈は、平成27年から行わ
れており今回で8台目となり
ました。

寄贈された車いすは、移送
サービスなどに役立てられ
ます。

木村会長は「利用者様のた
めに大切に使用させていただ
く」と謝意を示しました。



車検時における自動車税種別割の納税証明書の提示省略について

自動車税種別割の納付確認が電子化されているため、自動車税種別割の継続検査(車検)用の納税証明書の提示を省略することができます。なお、納付情報がシステムに反映されるまで相応の日数(おおむね2週間程度)を要するため、自動車税種別割を納付後すぐ車検を受ける方は納税証明書が必要となります。

納税証明書の発行に必要な手続や各種申請書は、県税部へのお問い合わせ又は県ホームページにより確認できます。

問い合わせ 三八地域県民局県税部 納税管理課 TEL 0178-27-5111(内211・327・357)

〈コレステロールの働き〉

コレステロールは、ホルモンや細胞膜を生成する役割があり、人体には欠かせない成分です。体内のコレステロールは食物からも吸収されますが、その多くは肝臓でつくられ、血液に乗って全身に運ばれます。



〈中性脂肪の働き〉

中性脂肪は体を動かすエネルギー源として重要ですが、しかし、すぐに消費されない分は体内に蓄積されるため、たまりすぎると肥満を招き動脈硬化を進行させる一因となってしまいます。



第2回

～みんなで知ろう！わたしたちの国保～ 脂質異常症ってどんな病気？

人間の血液中には、コレステロールや中性脂肪などの「脂質」が含まれています。この脂質は、そのままの状態では血液には溶け込めないため、LDL、HDLといったタンパク質によって全身に運ばれて体の機能を保つために大切な役割を果たしています。

脂質は主に肝臓で合成され、肝臓から運ばれるものをLDLコレステロール、細胞で使われず肝臓に戻るものをHDLコレステロールといい、だれでも血液中に一定量存在しています。

しかし、過度な脂質の摂取などにより体中に運ばれる脂質が多くなると、余分な脂質を回収して肝臓に戻すのが間に合なくなります。これが「脂質異常症(高脂血症)」です。

この状態では、血液中に余ったコレステロールが血管の壁に溜まり、血管を狭くしたり、柔軟性を失わせ脆くしたりしてしまう動脈硬化につながり、心筋梗塞や脳卒中などの命にかかわる病気を引き起こすため注意が必要です。

脂質に問題がないか確認するためにも、特定健診を利用して生活習慣を一度見直してみましょう！

役場住民課 TEL 78-2111

消防団員・機能別団員を募集しています!!

新郷村では消防団員を募集しています。また、元消防署員・消防団員として培った豊富な経験を活かして、災害時等限定した消防活動をする機能別団員も併せて募集しています。

団員に対しては、災害時等の出動に対する報酬、一定年数以上勤続した団員に対する退職報償金、各種祝金(結婚・出産)、及び活動時の怪我などに対する公務災害補償の制度が設けられています。

入団希望やお問い合わせは、新郷村役場総務課又は近くの分団までお願いします。

問い合わせ

役場総務課 TEL 78-2111(内159)



浄化槽を正しく使いましょう!

浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水を浄化するため、適正な維持管理が必要です。そのため、浄化槽法では次のことが義務付けられています。

- ①定期的な保守点検
- ②年1回以上の清掃
- ③法定検査の受検(使用開始後1回とその後、年1回)

法定検査は、浄化槽が適正に設置され、維持管理されているか、浄化機能が十分に発揮されているかを判定するもので、一般社団法人青森県浄化槽検査センター(TEL 017-726-9500)が行います。

また、浄化槽の使用開始時や廃止時、所有者の変更時などには、三八地域県民局環境管理部(TEL 0178-27-5111)への届出等が必要です。

問い合わせ 役場厚生課 TEL 61-7555

風力発電事業に係わる 環境影響評価報告書の縦覧のお知らせ

青森県三戸郡新郷村において、SGE T新郷ウインドファーム合同会社が運営している「新郷村風力発電所」に関して、環境影響評価法に基づく事後調査の結果をとりまとめた「環境影響評価報告書」を以下のとおり縦覧いたします。

縦覧書類 新郷村風力発電所 環境影響評価報告書

縦覧場所 新郷村役場 農林課

縦覧期間 令和4年11月9日(水)～12月12日(月)
(土・日・祝祭日を除く開庁時)

問い合わせ

SGE T新郷ウインドファーム合同会社

〒108-0075

東京都港区港南1-2-70 品川シーズンテラス6階
スパークス・グリーンエナジー&テクノロジー株式会社
担当: 小河(おごう) TEL 03-6711-9150

聞き逃したと思ったら…

防災無線電話応答サービスをご利用ください

TEL 0178-78-2506

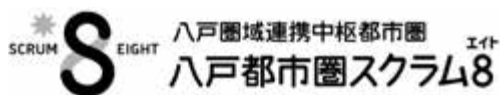
防災無線で流れた放送の内容を、自動電話応答サービスで聞き直すことができます。

《操作手順》

1. 電話をかけると『再生する放送の種別を選んでください。』と操作ガイダンスが流れます。
2. ①①# (全ての放送を再生する)を入力

操作ガイダンスの途中でも操作することができます。ただし、緊急放送(火災等)は聞くことができませんのでご了承ください。また、放送から24時間経過した放送は確認できません。 役場総務課

連携中枢都市圏の取り組みを紹介します！②



八戸都市圏交流プラザ運営事業

八戸圏域では、首都圏での圏域ブランドの認知度向上や販路拡大のほか、関係人口の増加や移住・定住・U・I・Jターンの促進などを図るため、令和2年9月、東京都内に八戸都市圏交流プラザ「8 base」をオープンしました。

8 baseでは、圏域8市町村の食材を使った料理の提供や地場産品の販売のほか、圏域のファンづくりのための交流イベントなどを開催しています。



詳しくはこちら

問い合わせ

八戸市政策推進課 TEL 43-9260 (連携中枢都市圏全般)



令和5年用農業用免税軽油の申請受付について

農業、畜産業等を営む方が作業用トラクター等に軽油を使用する場合には、軽油取引税の免税対象となります。

新郷村では、令和5年3月以降の免税軽油に係る免税証の交付申請を次の通り行います。

1. 申請受付日時

令和4年11月14日(月)～令和4年11月17日(木)
午前9時～午後3時まで

2. 申請受付場所

美郷館

詳細については、チラシをご確認ください。

問い合わせ 役場農林課 TEL 78-2111 (内304)

創業・第二創業セミナーのお知らせ

～創業・第二創業に必要な経営の知識を学ぶチャンスです～

◇開催日時: 令和4年11月14日(月)

午後2時～午後3時30分

◇開催場所: 五戸町商工会館 2階 会議室
(五戸町字新町24-1)

◇対象者: 五戸町、新郷村で創業・第二創業を考えている方

◇受講料: 無料

◇定員: 先着10名

◇申込方法: 電話にてお申込みください。
(五戸町商工会 TEL 62-3151)

◇申込締切: 令和4年11月8日(火)

◇講師: (株)日本政策金融公庫八戸支店
融資課長 久保 良仁 氏

〈セミナーの内容〉

- 1 創業支援の概要
- 2 創業計画書の作り方(金融機関が見るポイント)
- 3 創業に関する情報提供

主催: 五戸町商工会

農業者年金で豊かな老後を！

■農業者の方なら広く加入できる

- ・農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。
- ・次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。
 - ▶年間60日以上農業に従事する方
 - ▶国民年金第1号被保険者(保険料納付免除者を除く)
 - ▶60歳未満の方
- ・さらに年間60日以上農業に従事する60歳以上65歳未満の国民年金の任意加入者も加入できます。

■積立方式・確定拠出型で少子高齢時代に強い

- ・制度発足以降19年間の運用利回りの平均は、年率で+2.97%です。

■保険料は自由に決められる

- ・月額20,000円から67,000円の間で、1,000円単位で自由に決められます。
- ・保険料の額は自由に設定でき、いつでも見直すことができます。

■80歳までの保証が付いた終身年金

- ・年金は終身支給されます。
- ・仮に加入者、受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった農業者老齢年金を予定利率で割り戻した額が、死亡一時金として遺族に支給されます。

■税制面での優遇措置がある

- ・保険料の全額が社会保険料控除の税制優遇措置を受けられます。

■一定の要件を満たす農業者には保険料の国庫補助がある

- ・農業者年金への加入要件に加え、次の要件を満たせば受けられます。
 - ▶39歳までに加入
 - ▶農業所得が900万円以下
 - ▶認定農業者で青色申告者等
- ※保険料は本人負担分と補助分あわせて月2万円(固定)です。

問い合わせ 新郷村農業委員会 TEL 78-2111
E-mail nogyo@vill.shingo.lg.jp

国民健康保険加入のみなさまへ…

(整骨院や接骨院など)柔道整復師の施術を受ける場合に保険が使える場合と使えない場合がありますので、かかり方を正しく理解し、適正な受診をされますようご協力をお願いいたします。

○保険が使える場合

- ・骨折・脱臼(応急手当以外は医師の同意が必要です)
- ・捻挫・打撲・挫傷(肉ばなれを含む)

○保険が使えない場合【全額自己負担となります】

- ・日常生活からくる疲れや肩こり
- ・加齢からの痛み(五十肩・腰痛)
- ・スポーツなどによる肉体疲労改善のためのマッサージ
- ・過去の交通事故等による頸部・腰部などの痛み
- ・脳疾患後遺症等の慢性病のリハビリやリウマチ
- ・関節炎等の神経性の痛み
- ・保険医療機関(病院・医院等)で医師の治療を受けながら同一疾病について同時に接骨院・整骨院で治療を受けること

その他ご不明な点は、国民健康保険係(TEL 78-2111)までお問い合わせください。

あおり性暴力被害者支援センター

レイプや強制わいせつなど、性犯罪・性暴力の被害にあわれた方やそのご家族などからの相談を受け、要望に応じた必要な支援をコーディネートします。

◆「りんごの花ホットライン」

TEL 017-777-8349(やさしく)

または**TEL #8891**

※専門の研修を受けた相談員が対応します。
秘密は厳守します。

◆相談受付時間

月曜日～金曜日 午前9時～午後5時
(上記時間以外、土・日・祝日・年末年始は、
国のコールセンターにつながります)

問い合わせ 青森県青少年・男女共同参画課
TEL 017-734-9228

◆県が本センターの運営を委託している公益社団法人あおり被害者支援センターでは、ボランティアの支援活動員を募集しております。活動に関心のある方は、下記へ直接お問い合わせください。

問い合わせ (公社)あおり被害者支援センター
TEL 017-718-2085

国民年金納付相談及び免除相談窓口を開設

国民年金保険料の納付、免除に関するご相談について、日本年金機構の担当者が対応します。基礎年金番号(又はマイナンバー)がわかる書類等をご持参のうえ、お気軽にご相談ください。

日時：令和4年11月8日(火)
午前10時～午後3時30分

場所：山村開発センター2階 相談室

問い合わせ

八戸年金事務所 国民年金課
TEL 0178-44-1742
(音声案内2番を押して再度2番を押してください)

令和4年度八戸圏域連携中枢都市圏 児童虐待防止研修会について

八戸圏域にお住まいの方向けに、児童虐待防止について研修会を開催します。

- 日時** 令和4年11月29日(火)
- 場所** 八戸市福祉公民館2階 大会議室
- 演題** 「ヤングケアラーを知ろう！」
～まずは知ること。気づくこと。～
- 講師** 最上和幸(もがみかずゆき)氏
(青森明の星短期大学 子ども福祉未来
学科長／元八戸児童相談所長／前青森
県こどもみらい課長)
- 申込方法** 電話による申込
- 締切** 令和4年11月9日(水)
- 申込先** 役場厚生課
担当：工藤(TEL 61-7555)

「看護のお仕事移動相談」を開催しています

青森県看護協会ナースセンターでは無料職業紹介事業として看護職の相談員がハローワーク八戸に向いて、看護職の皆様のお仕事探しをサポートしています。お気軽にお越しください。

開催日：令和4年11月9日(水)・12月14日(水)
令和5年1月11日(水)・2月15日(水)
3月8日(水)

時間：午後1時30分から午後4時まで随時受付
場所：ハローワーク八戸

*青森県ナースセンター(青森市)では月曜日から金曜日の午前9時～午後4時まで、来所・電話・メール等で随時、相談を受け付けています。どうぞご利用ください。

問い合わせ

公益社団法人青森県看護協会 青森県ナースセンター
〒030-0822 青森市中央3-20-30 県民福祉プラザ3階
TEL 017-723-4580 FAX 017-735-3836
メールアドレス：aomori@nurse-center.net

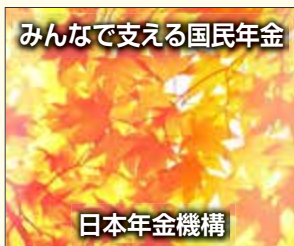
むらのガイド

2022年 霜月 しもつき November 11月

人の動き

男 1,099人(－5人)
女 1,130人(－6人)
計 2,229人(－11人)
世帯数907世帯(±0世帯)
(令和4年9月末現在)

みんなで支える国民年金



日本年金機構

各種相談

村民相談

毎週月曜・木曜 午前9時～午後4時(山村開発センター)

行政相談

毎月第3火曜日 午前9時～11時まで(山村開発センター)

国民年金納付相談及び免除相談

11月8日 午前10時～午後3時30分まで(山村開発センター)

「くらし」と「しごと」無料相談会

11月22日 午後1時～4時(総合福祉センター)

ごみは収集日の朝8時までに出してください。生ごみの水切りにご協力を。ごみの減量とリサイクルに取り組みましょう。

温泉営業日：新郷温泉館…月・火・木・金・土・日 野沢温泉…水・土・日 営業時間：午前9時～午後9時(通年)

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2	3 文化の日	4 資源ごみ収集日 (ペットボトル等2品目)	5 新郷村生涯学習フェスティバル 文化祭(美郷館) 1日目 午前9時～
6 新郷村生涯学習フェスティバル 文化祭(美郷館) 2日目 午前9時～	7 燃えるごみ収集日 粗大ごみ受付(～14日)	8 特定健診 国民年金納付相談 及び免除相談	9	10 燃えるごみ収集日 特定健診(～11日)	11 資源ごみ収集日 (新聞紙等5品目)	12
13	14 燃えるごみ収集日	15 特定健診 行政相談	16	17 燃えるごみ収集日 特定健診(～18日)	18 資源ごみ収集日 (ビン・ペットボトル等2品目)	19
20 第456回親子早起き掃除 再利用資源回収活動	21 燃えるごみ収集日 粗大ごみ収集日	22 燃えないごみ収集日 特定健診 「くらし」と「しごと」無料相談会	23 勤労感謝の日	24 燃えるごみ収集日 特定健診(～25日)	25 資源ごみ収集日(缶)	26
27	28 燃えるごみ収集日	29 特定健診	30 国民健康保険税第3期納期限 後期高齢者医療保険料 第3期納期限 介護保険料第3期納期限	1	2	3

ぼくとわたしの絵 ④2 しんごう保育園



はたけやま もか
昌山 萌花さん(もも組)
遠足で友達と手をつないで
ジュースを飲んだよ。お日様
もニコニコ笑っていたよ。



ふじい きえい
藤井 麟永さん(もも組)
お兄ちゃん、お姉ちゃんと
かくれんぼをして遊んだよ。
お兄ちゃんとお姉ちゃん、
だーいすき。



もり かいはやて
森貝 颯さん(もも組)
先生とお友達と一緒に鬼
ごっこしたよ。みんなでたく
さん走って楽しかったよ。



広報 しんごう

■発行／新郷村 ■編集／総務課 ■新郷村ホームページ <http://www.vill.shingo.aomori.jp>
〒039-1801 青森県三戸郡新郷村大字戸来字風呂前10 TEL 0178-78-2111(代表)